

私立大学図書館協会 2010 年度第 3 回協会ホームページ委員会議事要録

日 時：2010 年 10 月 29 日（金） 14：00～17：15

場 所：同志社大学 今出川図書館 館長室

出席者：有菌 聡美（青山学院大学・会計）、安東 正玄（立命館大学・サブアドミニストレータ）、  
中林 雅士（明治大学・アドミニストレータ）、土師 裕子（ノートルダム清心女子大学）、  
濱生 快彦（関西大学）、原 健治（同志社大学）、本間 通正（東京理科大学）、  
三村 裕紀（関西外国語大学）、渡辺 英二（中京大学）、渡来 達也（中央大学・委員長）

欠席者：高濱 純（九州産業大学）

[敬称略]

[配付資料]

- ・会長校からの業務委託についての提案書
- ・次期ホームページ委員の構成について（報告）

[議題]

1. 私立大学図書館協会並びに各地区部会・各地区協議会 HP の更新等状況報告
2. 私立大学図書館協会加盟館インフォメーションサービスについて
3. 次期ホームページ委員の構成について
4. ホームページ委員業務の業務委託について
5. その他

有菌 聡美氏（青山学院大学）が人事異動のため、委員の任を解かれることが発表された。任期としては今年度までであり、委員会開催も今年度は本日分を除き残り 1 回であることから、後任は次回の委員会には出席せず、また会計の業務は委員長が兼務することとなった。

今回は進行役として土師 裕子（ノートルダム清心女子大学）、書記として渡辺 英二（中京大学）が務めることとなった。

[敬称略]

[報告事項]

1. 私立大学図書館協会並びに各地区部会・各地区協議会 HP の更新等状況報告  
協会全体、東西地区部会、各地区協議会の HP の更新状況等について、各委員より報告された。更新内容としては、行事予定、会議録等が主であった。  
また委員長から東西合同役員会でインフォメーションサービスの仮運用について承認されたことが報告され、また 10 月から仮運用が開始されたインフォメーションサービスのアカウント取得申請状況についても報告があり、申請方法についての手順等が確認された。

[協議事項]

1. 私立大学図書館協会加盟館インフォメーションサービスについて

委員長より、2010年度第2回東西合同役員会でインフォメーションサービス（電子掲示版）について来年度から正式運用を提案する予定であることが報告され、現状の機能を改善し、性能を上げることにについて下記の希望が出された。

- ・ 掲示者からの一方通行の情報伝達でなく、掲示者と閲覧者間の双方向の情報伝達ができる機能を持たせること。
- ・ さらに発展、拡大させ、研究会・講演会等の催し物に参加できない加盟館員のために催し物の様子をストリーミングし、またそれをアーカイブさせ、加盟館員の都合のよい時に視聴できる仕組みにすること。（最初は音声のみの提供からでもよい）

これらはサーバの機能とも一部関係があり、またちょうどレンタルしているサーバ（ファーストサーバ）のレンタル条件が来年度から適用不可になることが予想され、レンタル継続が困難な状況発生の可能性が強いことから、目的にあったさらに性能のよいレンタルサーバを近々に探すこととなった。

これに付随して、メーリングリストに付ける添付ファイルの容量の拡大が期待できる性能を持ったサーバが望ましいことも付言された。

ただし上記の希望については決定事項でなく、あくまで希望であり、希望にあった新レンタルサーバを探し出したとしても希望事項を実施するかどうかは継続の協議が必要であることが確認された。

## 2. 次期ホームページ委員の構成について

資料の通り、来年度から適用されることが確認された。また来年度の委員候補者名を各部会校に提出していない地区はわかり次第提出するようにとのお願いがなされた。

## 3. ホームページ委員業務の業務委託について

資料に基づき下記について報告、確認、協議された。

### (1) HPの管理・運営を外注することの取り組み経緯について

- ・ 10月から開始されたインフォメーションサービス（電子掲示版）について2010年度予算を取っていたが、既存のレンタルサーバ機能の範囲で行っているため、常時監視する必要がないため管理が発生しなくなった。よってこれについても現状では管理費は必要なくなった。
- ・ 専門的技能の要るアドミニストレータの確保が困難なことから現状の引継ぎ書の作成費を2010年度から捻出することが検討されたが、アドミニストレータの業務内容自体（更新書き換えにおいては）は専門業者のレベルから見れば作業量、作業時間から鑑みて費用的には高価にならず、現代段階では引継ぎ書の作成費は必要なしと判断された。当面は来年度からは明治大学がアドミニストレータを引き継ぐことで了解された。

### (2) 今後の課題

双方向性機能を持ったインフォメーションサービス（電子掲示版）の実施については講演者の了解、著作権の問題等慎重な取り組みが必要であることが確認された。

仮に実施する方向になったとしてもこの部分に関して担当としてアドミニストレータの委員がするか他の担当の委員がするかに関わらず技術的に対応できる委員の確保の困難さは解消されていない課題は残った。

(3) 2010 年度予算 50 万円の執行について

2011 年度以降の各地区部会・協議会を含む協会 HP のコンテンツの作成・維持管理を業者委託するためにコンサルタントを専門業者依頼することについて（案 1）及び案 1 のためにコンペ（競争見積り）をすること（案 2）の 2 点について協議された。

まず今年度半ばを過ぎたこの時期では今年度予算を使って HP の内容を見直す時間がないこと、仮に業者に内容を見直すことを丸投げして依頼するとしても 50 万円では予算規模が中途半端であること、双方向性機能を持ったインフォメーションサービス（電子掲示版）についても具体的で詳細なものが出ていない現段階では HP への見直し、反映ができない現状が確認された。次いで逆に来年度へ時間をかけて HP の内容見直し、業務委託の何をどう委託すべきかの具体的検討、双方向性機能を持ったインフォメーションサービス（電子掲示版）の扱い等について検討すべきであるということになり、そのために 50 万円の特別な予算は来年度用に繰り越すべきであるという結論に委員会としては達した。

しかしながら最終的にこの件の予算執行についてどうするかは会長校、HP 委員長、HP アドミニストレータに一任することとなった。

4. その他

(1) 第 4 回委員会について

開催日は来年 2 月中旬から下旬ごろを予定。場所は中央大学。

以上